

第147期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

(連結注記表、個別注記表)

株式会社ニコン

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 68 社
会社の名称 : (株)栃木ニコン、(株)栃木ニコンプレシジョン、
(株)仙台ニコン、(株)宮城ニコンプレシジョン、
(株)ニコンイメージングジャパン、(株)ニコンインステック、
Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Imaging (China)
Co., Ltd.、Nikon Hong Kong Ltd.、Nikon Inc.、Nikon
Precision Inc.、Nikon Europe B.V. 他

新規連結子会社の数 : 2 社

会社の名称 : Nikon (Russia) LLC、

Nikon Holdings Hong Kong Limited

当連結会計年度より Nikon (Russia) LLC. については重要性が高くなったことにより、
また、Nikon Holdings Hong Kong Limited については新たに設立したことにより連結
子会社に含めております。

連結除外子会社の数 : 3 社

会社の名称 : Nikon Metrology NV の子会社 3 社

Nikon Metrology NV の子会社 3 社については、清算終了により連結子会社から除外し
ております。

- (2) 非連結子会社の数 : 19 社

会社の名称 : Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. 他

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、持分に見合う当期
純損益及び持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼ
しておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 : 2 社

会社の名称 : (株)ニコン・エシロール、(株)ニコン・トリンプル

- (2) 持分法を適用していない

非連結子会社の数 : 19 社

会社の名称 : Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. 他

- (3) 持分法を適用していない

関連会社の数 : 9 社

会社の名称 : 日本システム制御(株) 他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.、及びNikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.の決算日は12月31日です。

このうち、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.及びNikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.については、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、Nikon Metrology NV及びその子会社の決算日は従来12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更することといたしました。この決算期変更により、これらの会社は平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月決算となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券・・・・・・・・ 償却原価法によっております。

・其他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・ 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・・・・・・ 主として移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算

報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ・・・・・・・・・・ 時価法によっております。

③ たな卸資産

・ 当社及び国内連結子会社・・・・ 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

・ 在外連結子会社・・・・・・・・・・ 原則として総平均法に基づく低価法により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・ 当社及び国内連結子会社・・・・ 建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。

・ 在外連結子会社・・・・・・・・・・ 主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・・・

定額法を採用しております。

③ リース資産・・・・・・・・・・

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・・・・・・

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金・・・・・・・・・・

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、主として売上高基準により計上しております。

③ 退職給付引当金・・・・・・・・・・ 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。過去勤務債務は、発生した期から主として10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生した期の翌期から主として10年（平均残存勤務期間以内の一定の年数）による定額法により費用処理しております。なお、当社においては、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金・・・・・・・・・・ 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として表示しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・ 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・ ヘッジ手段は為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップであります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。

③ ヘッジ方針・・・・・・・・・・ デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法・・・ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理・・・・・・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② のれんの償却に関する事項・・・のれんは、その金額が僅少なものは全額費用処理しており、その他については主として10年間の定額法により償却しております。
- ③ 連結納税制度の適用・・・・・・・・当社、及び一部の在外連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(1) 持分法に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第 16 号 平成 20 年 3 月 10 日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 24 号 平成 20 年 3 月 10 日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。これに伴う営業利益、経常利益に与える影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に 1,073 百万円を計上しております。

6. 表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 20 年 12 月 26 日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成 21 年 3 月 24 日 内閣府令第 5 号)の適用により、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

7. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 25 号 平成 22 年 6 月 30 日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	4,017 百万円
合計	4,017 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	60 百万円
長期借入金	6,000 百万円
合計	6,060 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 261,380 百万円

3. 保証債務 1,659 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社及び連結子会社は、日本、アジア及び欧州において、建物及び機械装置について減損損失 397 百万円を特別損失に計上しております。遊休資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

主な内訳は建物及び構築物 66 百万円、機械装置及び運搬具 281 百万円、その他 49 百万円であります。

2. 災害による損失

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、損失 2,313 百万円を特別損失として計上しております。

主な内訳は、固定資産の原状回復費用 775 百万円、たな卸資産の原状回復費用 615 百万円、及び廃棄・評価損 237 百万円等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	400,878,921	—	—	400,878,921
合計	400,878,921	—	—	400,878,921
自己株式				
普通株式	4,458,536	7,344	64,489	4,401,391
合計	4,458,536	7,344	64,489	4,401,391

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,585	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,982	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

②当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,550	利益剰余金	14.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

普通株式数

664,900株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建ての債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するためなどに利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金や設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、コミットメントライン契約締結などにより、リスクに対応しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	181,077	181,077	—
(2) 受取手形及び売掛金	115,712	115,712	—
(3) 投資有価証券	45,911	46,546	635
(4) 支払手形及び買掛金	(171,735)	(171,735)	—
(5) 短期借入金	(14,972)	(14,972)	—
(6) 未払費用	(54,545)	(54,545)	—
(7) 未払法人税等	(2,520)	(2,520)	—
(8) 社債	(40,000)	(40,600)	△600
(9) 長期借入金	(26,460)	(26,679)	△219
(10) デリバティブ取引	(1,823)	(1,823)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、市場価格のない投資有価証券（連結貸借対照表計上額 10,391 百万円）は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップを利用している変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内に期限の到来する流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載していません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	980円62銭
2. 1 株当たり当期純利益	68円90銭

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 仕掛品については個別法による原価法、その他のたな卸資産については総平均法による原価法によっております。
貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によっております。 |
| (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法によっております。 |
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法によっております。 |
| ・その他有価証券 | 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| (3) デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法によっております。 |
| (4) 固定資産の減価償却方法 | |
| ・有形固定資産（リース資産を除く） | 建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物以外については定率法を採用しております。 |
| ・無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。 |

<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産 	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
<p>(5)繰延資産の処理方法</p>	<p>社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>
<p>(6)引当金の計上基準</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・製品保証引当金 	<p>一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高基準により計上しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付引当金 	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・役員退職慰労引当金 	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>(7)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

(8)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は、外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金であります。

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用しております。これに伴う営業利益、経常利益に与える影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に 592 百万円を計上しております。

3. 貸借対照表等に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券 4,017百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 60百万円

長期借入金 6,000百万円

計 6,060百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 182,722百万円

(3) 保証債務等

被保証者	保証金額	保証債務の内容
従業員（592名）	1,533百万円	従業員の住宅ローン等の保証
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	990百万円	借入金に対する保証
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	332百万円	借入金に対する保証
その他	730百万円	借入金等に対する保証
計	3,586百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 82,449 百万円

長期金銭債権 10,799 百万円

短期金銭債務 58,576 百万円

4. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

関係会社への売上高 537,834 百万円

関係会社よりの仕入高 245,487 百万円

営業取引以外の取引高 14,656 百万円

(2) 減損損失

遊休資産については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。主な内訳は、機械装置であります。

(3) 災害による損失

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、損失 1,040 百万円を特別損失として計上しております。主な内訳は、たな卸資産の原状回復費用 524 百万円、固定資産の原状回復費用 247 百万円等であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

4,401,391 株

6. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産	24,900百万円
減価償却費	15,232百万円
退職給付引当金	6,596百万円
未払賞与	3,108百万円
その他	7,045百万円
繰延税金資産合計	<u>56,883百万円</u>

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	▲3,507百万円
その他有価証券評価差額金	▲1,694百万円
資産除去債務	▲285百万円
特別償却準備金	▲19百万円
その他	▲11百万円
繰延税金負債合計	<u>▲5,518百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>51,364百万円</u>

(注) 繰延税金資産の算定にあたり控除した評価性引当額は、3,630 百万円であります。

7. 関連当事者に関する事項

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6) (注7)
			役員の兼任	事実上の関係				
子会社	Nikon Europe B. V.	100.0	1人	当社製品の販売	映像事業製品の販売 (注1)	133,312	売掛金	12,871
	Nikon Inc.	100.0	1人	当社製品の販売	映像事業製品の販売 (注1)	126,090	売掛金	11,905
	Nikon Precision Inc.	100.0	1人	当社製品の販売	精機事業製品の販売 (注1)	68,110	売掛金	5,576
	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	100.0	—	当社製品の販売	映像事業製品の販売 (注1)	57,629	売掛金	9,882
	Nikon Hong Kong Ltd.	100.0	1人	当社製品の販売	映像事業製品の販売 (注1)	58,503	売掛金	6,625
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	100.0	1人	当社製品の製造	映像事業製品の製造 (注2)	125,640	買掛金	13,307
	Nikon Americas Inc.	100.0	2人	持株子会社	短期資金の貸付 (注3)	—	短期貸付金	9,747
	Nikon Metrology NV	100.0	1人	持株子会社	長期資金の貸付 (注4)	9,052	長期貸付金	9,052
	(株) 栃木ニコン	100.0	—	当社製品の製造	金銭の消費寄託 (注5)	—	預り金	6,850

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売については、市場実勢を勘案して取引条件を決定しております。
- (注2) 製品の製造については、市場相場から算定した価格、発注先からの見積もりを検討の上、都度交渉して取引条件を決定しております。
- (注3) 当社グループは、キャッシュ・マネージメント・システム (以下CMS) を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、子会社への貸付及び子会社からの借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

- (注4) 子会社への貸付及び子会社からの借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (注5) 当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとにと取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、金銭の消費寄託については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (注6) 取引金額及び海外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。
- (注7) 期末残高には、外貨建金銭債権債務の場合、期末日の直物為替相場により円貨に換算した金額で表示しております。

8. 退職給付関係

(1) 退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を採用しております。また、その将来分の一部については確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	▲83,834 百万円
年金資産	<u>67,067 百万円</u>
未積立退職給付債務	▲16,766 百万円
未認識数理計算上の差異	12,098 百万円
未認識過去勤務債務	<u>▲6,088 百万円</u>
退職給付引当金	<u>▲10,756 百万円</u>

なお、年金資産には退職給付信託 2,544 百万円が含まれております。

また、退職給付債務には執行役員退職慰労引当金 208 百万円が含まれております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	2,239 百万円
利息費用	2,109 百万円
期待運用収益	▲1,333 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,535 百万円
過去勤務債務の費用処理額	<u>▲1,885 百万円</u>
小計	4,665 百万円
その他	<u>▲266 百万円</u>
退職給付費用	<u>4,398 百万円</u>

(注) 勤務費用には執行役員に関するものが含まれております。

また、上記の退職給付費用以外に確定拠出年金掛金 936 百万円が計上されております。
なお、確定拠出年金掛金は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費の退職給付費用」
に計上されております。

(4)その他

割引率	2.5%
期待運用収益率	2.0%

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	732円93銭
1株当たり当期純利益	32円49銭

10. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。